

## 平成26年度 第6回沼田市子ども・子育て会議 会議録（概要）

### 会議の概要

開催日時	平成27年3月6日（金） 午後1時30分から3時20分
開催場所	沼田市保健福祉センター3階研修室
出席者 ◎会長 ○副会長	<p><b>【委員】</b>          大山委員、○榑淵委員、後藤委員、◎小林委員、田中委員、千明委員、中澤委員、樋口委員、藤岡委員、宮田委員</p> <p><b>【市関係者】</b>          高山健康福祉部長、西山健康課長、田村学校教育課長、狩野学校教育係長</p> <p><b>【事務局】</b>          後藤子ども課長、小池子育て支援係長、青柳保育係長、金井主任</p> <p><b>【その他】</b>          業務委託者（地域計画株式会社 研究員1名）</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント（意見公募）の実施結果について</p> <p>(2) 子ども・子育て支援事業計画（最終案）について</p> <p>(3) 地域型保育事業の認可について</p> <p>(4) 延長保育について</p> <p>(5) 一時預かり事業について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント（意見公募）の実施結果について</li> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画（最終案）について</li> <li>・ 延長保育について</li> <li>・ 一時預かり事業について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>

議事要旨

発言者	議事の経過及び発言の要旨
会 長	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p><b>3 議 事</b></p> <p><b>(1)子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント（意見公募）の実施結果について</b></p> <p>事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料「子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント（意見公募）の実施結果について」により説明。</p> <p>前回の会議において確認いただいた計画(案)について、平成27年1月19日から2月18日までパブリックコメントを実施し、別添資料のとおり2名の方から意見をいただいた。提出いただいた意見は今後の参考として承ることとし、意見による計画(案)の変更はしないこととしたい。</p>
会 長	<p>事務局の説明のとおり確認いただくことでよろしいか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p><b>(2)子ども・子育て支援事業計画（最終案）について</b></p> <p>事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料「子ども・子育て支援事業計画（最終案）」について説明。</p> <p>子ども・子育て支援法では子ども・子育て支援事業計画を定める時には、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴くとされており、委員の皆さまには平成25年12月のニーズ調査結果をご覧いただくことから始まり、各事業の必要量の見込み、確保方策等についてご意見をいただいていた。パブリックコメントを経て、今回お示しする案を最終案としたいと考えているので、ご意見をいただきたい。</p> <p>なお、「一時預かり事業」の事項について、若干、説明を加えさせていただいたのでご確認いただきたい。</p>
会 長	<p>事務局から示された案について意見等無ければ、最終案として確認いただくことでよろしいか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ご確認いただいた最終案については、子ども・子育て会議の意見を反映した計画(案)として市長に報告したい。</p>

### (3)地域型保育事業の認可について

会 長

事務局から説明をお願いします。

事務局

子ども・子育て支援新制度では、新たに地域型保育事業が市町村の認可事業として児童福祉法に位置づけられた。沼田市においては、どんぐり保育園を設置する利根保健生活協同組合、ひだまり保育園を設置する医療法人大誠会から2件の認可申請があった。

児童福祉法では認可にあたり、児童の保護者その他児童福祉に関わる当事者の意見を聴くこととされていることから、子ども・子育て会議の意見を伺いたく議案とさせていただいた。

なお、いずれの園も条例に定める認可基準に適合し、事業所内保育所として事業実績を持ち新制度をきっかけとして地域に施設を開放し地域の子育て支援を行いたいとの意向での申請となっている。支援計画で定める量の確保に向けて3歳未満児の受け皿を確保するため、地域型保育事業として認可したいと考えている。

委 員

医療法人も現在、保育園を行っているのか。

事務局

職員の児童対象の事業所内保育園を行っている。今回は、地域の子どもを受け入れるための申請である。

委 員

保育所型と小規模型の違いは何か。

事務局

保育所型は定員も多く20人以上で、保育所と同基準となる。小規模型は比較的小規模の事業所内保育所が対象で定員が6人から19人となり、職員の配置基準は保育所より厳しく基準プラス1人、小規模型(A)はすべて保育士、小規模型(B)は半数以上が保育士という基準である。

委 員

保育士が半数以上でよいという小規模型(B)の基準が気にかかる。希望ではあるが、小規模型(A)でやっていただきたいと思う。

事務局

途中での変更は可能であるので、変更希望があったときには支援していきたい。

会 長

そのほかに意見がなければ、認可については子ども・子育て会議の意見としては、よろしいということとしたいが、いかがか。

委 員

(異議なし)

#### (4) 延長保育について

- 会 長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料「延長保育について」について説明。事務局案について意見を伺いたい。
- 会 長 事務局の説明について意見・質問等いかがか。  
変更となる点について保護者への説明はしているのか。
- 事務局 保護者に対しては案として説明をしている。
- 委 員 保育短時間と標準時間の差は。
- 事務局 収入によって保育料が変わるので一概に言えないが、割合では約1.7%である。
- 会 長 事務局の説明のとおり確認いただくことでよろしいか。
- 委 員 (異議なし)

#### (5) 一時預かり事業について

- 会 長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料「一時預かり事業について」について説明。事務局案について意見を伺いたい。
- 会 長 事務局の説明について意見・質問等いかがか。  
意見等無ければ事務局の説明のとおり確認いただくことでよろしいか。
- 委 員 (異議なし)

#### 4 その他

- 会 長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料「今後のスケジュールについて」について説明。

#### 5 閉 会